

生涯学習係 『人権教育の充実に向けて ～参加体験型学習を取り入れて～ 』

生涯学習係では、PTA(先生方を含む)や社会教育関係団体等の方々を対象にした人権教育(社会教育)指導者研修会を開催したり、管内の小・中学校で参加体験型学習の出前講座を行ったりして、人権教育の充実に向けた取組を行っています。参加体験型の人権学習は、一人一人の気付きや考えにふれながら、自他を大切にするなどの人権感覚を高められるので、その例を紹介します。

【参加体験型学習の進め方の例】 ※ファシリテーター(進行役)が一人一人の思いや考えを引き出しながら学習を進めます。

①

【アイスブレイキング】 参加者の緊張感をほぐし、主体的に参加できる雰囲気をつくります。

②

【アクティビティ】

アクティビティとは、学習活動のことです。参加者が意欲をもって取り組むことのできるアクティビティをいくつか設定し、効果的に組み合わせます。

「ある1枚の写真」を使用したアクティビティの具体例



写真の小学生は男の子か女の子か質問し、その理由を聞いてみます。

提示した写真の小学生は、女の子であり、黒いランドセルは亡くなった兄の形見であると伝えます。



ファシリテーター

③

【話し合い・発表】

参加者が互いの気付きや考えを発表し、共有しながら学習内容を深めます。ファシリテーターは、それらを整理したり、発表内容に対する意見を求めたりします。

写真の小学生
赤い靴、赤い服
黒いランドセル

事実を聞いて気付いたことや考えたことを発表してもらいます。生徒の意見を、「なるほどね、他の人はどうでしょう」と受け止めて全体に返します。

④

【振り返り】

アクティビティを通して分かったことや理解が深まったことなどを実際の行動に移せるように、振り返る時間を設けます。

思い込みや決めつけは、誰にでもあることを確認し、それが日常生活において偏見や差別につながっていないかみんなで考えます。



生徒

人によって見方や考え方が違うことに改めて気付き、その人の立場になって認め合うことが大切だと感じました。

校内研修や人権学習に、参加体験型学習の出前講座(社会教育主事等派遣事業)を御活用ください。